

# 新たな市政改革の骨子(案)

平成 22 年 2 月

大 阪 市

# 目 次

はじめに	1
第一 大阪市を取り巻く状況と課題	
1 これまでの市政改革の進捗状況	1
2 市政を取り巻く現状と今後の見通し	1
(1) 本市の社会・経済状況の変化と問題点	1
(2) 国の動向	2
3 これからの取組の課題	3
第二 基本的な考え方	
1 「地域から市政を変える」	
—大都市大阪の持続的発展と地域主権の確立に向けた地域力の復興と公共の再編—	3
(1) 地域力の復興の必要性	3
(2) 多様な主体の連携・協働による取組（マルチパートナーシップによる公共の再編）	3
(3) 「大阪ルネサンス」を通じた「大都市、そしていちばん住みたいまち」の実現	4
2 計画期間等	4
(1) 抜本的な取組と、そのための緊急の取組	4
(2) 計画期間	4
第三 「地域から市政を変える」ための3つの方針	
1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編に取り組みます。	4
2 区役所・市役所力の強化に取り組みます。	5
3 大阪を支え続ける力強い行財政基盤の構築に取り組みます。	5
第四 「地域から市政を変える」基本的な取組	
1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編の取組	5
(1) 地域力の強化	5
(2) 地域を元気にするための新たな仕組みづくり	5
(3) 社会的ビジネスの創出	6
2 区役所・市役所力の強化	6
(1) 体制づくり	6
(2) 職員づくり	7
(3) 「良きガバナンス」の実現	7
(4) 地域主権の確立に向けた取組	8
3 大阪を支え続ける力強い行財政基盤の構築	8
【財政収支の改善と施策・事業の再構築】	8
(1) 財政収支の改善	8
(2) 施策・事業の再構築	9
第五 その他	
1 今後の進め方	10
2 今後のスケジュール	10

## はじめに

大阪市では、平成 20 年 12 月から、外部委員で構成する大阪市市政改革検討委員会において、「新たな市政改革」の取組について検討を進め、昨年 11 月には「新たな市政改革の基本的な考え方について（案）」を取りまとめましたが、このたび、この「基本的な考え方（案）」をもとに、新たな市政改革に向け「新たな市政改革の骨子（案）」を取りまとめました。

大阪市は、市民が日々の生活をおくる多様な地域社会がはぐくまれているとともに、また、内外から多くの人が集まり大きな経済活動が営まれている大都市です。この「骨子（案）」は、この両面に着目しつつ、同委員会での議論を踏まえ、まず地域を再生し、公共を再編することにより大都市大阪のパフォーマンス（活力、元気）を内側から高め、将来にわたって活力あふれる「元気な大阪」を実現することを目指して、「地域から市政を変える」を理念に、市民とともに生活者の視点で市政のあり方の基本的な枠組みを改革するという今後の検討の方向等を中心に取りまとめたものです。

今後、この「骨子（案）」について、市会をはじめ幅広い市民の皆さまのご意見をいただきながら、新たな市政改革の具体的な取組内容について検討を進め、本年秋を目途に素案をとりまとめてまいります。

## 第一 大阪市を取り巻く状況と課題

### 1 これまでの市政改革の進捗状況

本市では、バブル経済の崩壊と経済成長の鈍化などにより財政危機が顕在化し、高コスト体質からの脱却を目指し、歳出と職員数の削減が重要な課題となりました。

そこで、平成 18 年度から 22 年度を目途に市政改革に本格的に取り組むこととし、これまで、民間企業の経営理念と手法を可能な限り公的部門に導入して高いコストパフォーマンスを実現するという観点から効率的・効果的な行財政運営を目指して市政改革を進めてきました。

この改革によって膨張した経費や職員の大幅な削減、職員厚遇の是正、さらに、職員へのコンプライアンス意識の徹底、情報公開の徹底等による市役所のガバナンス強化などを進めた結果、サービス・体質の改善など、大きな成果をあげています。こうした取組により、平成 22 年度予算案において、市政改革基本方針における経費削減（2,250 億円）、職員数の削減（7,000 人超）等の当初の数値目標については達成できる見込みです。（図表 1・2・3 参照）

### 2 市政を取り巻く現状と今後の見通し

#### (1) 本市の社会・経済状況の変化と問題点

##### a 本市の人口構成等の変化

減少傾向にあった本市の人口は平成 12 年（約 260 万人）を境に微増傾向となつていますが、その構成については、15 歳未満人口割合が著しく低下し、65 歳以上人口割合が著しく上昇するなど、少子・高齢化が進行しています。また、平成 17 年の本市の合計特殊出生率は 1.15 と過去最低の水準となり、全国の平均（1.26）を下回っています。さらに、国の推計によると今後 15～20 年は活力ある生産年齢人口割合の低下がつつくものと見込まれています。

加えて、少人数世帯・高齢単身世帯（独居老人世帯）の増加、マンションなど共同住宅の増加、自宅・自区内での就業者の減少などにより、地域での人々のつながりの希薄化がみられる状況です。（図表 4・5 参照）

b 地域コミュニティの活動力低下への懸念等

さらに、地域振興会などの地域団体を中心として形づくられてきた本市の地域コミュニティにおいては、町会加入率の低下、地域団体の担い手不足、役員の高齢化や後継者難、特定の役員への行政協力依頼の集中などにより、地域課題解決に取り組む活動力低下が懸念される状況です。加えて、区ごとの人口構成でみても地域間の相違が拡大する傾向にあります。〈図表 6・7・8 参照〉

c 本市を取り巻く環境の変化

加えて、年々深刻の度を加える環境問題への対応がますます重要となってきたとともに、大量消費社会から循環型社会への転換が進行し、情報化やグローバル化の影響が深まり、知識基盤社会化が進展する中で、大阪からの大企業の本社機能ないし中枢管理機能や生産・物流機能等のさらなる流出などにより、大阪の経済の地盤沈下が進んでいる状況です。

d 地域経済の不振

これらにより産業構造や流通構造が変化し、中小製造業や小規模小売業が不振の度を増し、その事業所数が著しく減少するなど、本市の地域経済の低迷が加速し、法人税収の割合の大きい本市財政に大きな影響を及ぼしています。〈図表 9・10・11 参照〉

e 日本型社会保障モデルの機能不全

社会保障に係るわが国のこれまでの制度やシステムは、右肩上がりの経済成長を背景に、男性の終身雇用による安定収入と、家庭における女性の保育や扶助等を前提とした、高齢期を想定したものでした。

しかし、こうした日本型モデルは、社会・経済のグローバル化や知識基盤社会化の進展などに伴う雇用慣行や家庭の状況の変容、世界の経済動向等の市民生活へ直接的な波及、産業の知識基盤型への高度化の遅れなどによって、失業者やアルバイト、派遣職員等の非正規雇用者が増大するなど、機能不全が生じています。

f 財政構造上の課題

こうした状況の中で、本市の財政は、他都市と比較して、歳入面では、個人市民税の割合が小さく、法人市民税で支える構造であり、歳出面では、経常経費の割合が大きく、なかでも、扶助費の割合が突出して大きい構造となっています。平成 22 年度予算案を平成元年度決算と比較すると、法人市民税は、6 割減少する一方、扶助費は 2.7 倍増と大幅に増大する見込みです。このような本市財政の特徴は、以上に述べたような社会経済状況の変化に直接影響を受ける構造といえます。

さらに、平成 20 年秋以降の急激な景気後退による影響などにより、特に法人市民税収の減と扶助費の増大が著しく、平成 20 年度決算と比較しても、法人市民税は 41% 減、扶助費は 23% の増となっています。〈図表 12・13 参照〉

## (2) 国の動向

国の動向も注視する必要があります。法令による自治体への義務付けや枠付けの見直し、権限の移譲、補助金の一括交付金化、直轄事業負担金の廃止等について検討がされており、「地域主権」改革に関する検討のため地域主権戦略会議が設置されました。また、地方自治法の抜本見直しに向けた検討が進められています。

本市としては、この機会をとらえ、地域主権の確立に向け、地方の自主財源の大幅拡充など、今までにも増して積極的に働きかける必要があります。

しかし、そうした方針の詳細はなお不明な部分が多く、国の動向が市政に及ぼす影響についての見通しも明らかではありませんが、今後とも国の政策方針の動向等を注視しつつ、改革に取り組む必要があります。

### 3 これからの取組の課題

以上のように、今日、本市を取り巻く社会の根幹が大きく変貌を遂げつつある中で、かつてのような比較的豊かな税収を背景に行政が中心となって公共を担い、必要な公共サービスを供給するというこれまでの公共の枠組みでは、増大・多様化・深刻化する社会の課題に取り組むことに限界が生じてきています。

こうした状況のもと、市民の皆さんが必要とするサービスを維持していくために、人とひとのつながりが見えやすい身近な地域を軸に、新たなセーフティネットを構築するとともに、それらを支える新たな雇用と産業の創出に取り組むことで、公共の枠組み自体を改める改革が必要となっています。

## 第二 基本的な考え方

### 1 「地域から市政を変える」

#### — 大都市大阪の持続的発展と地域主権の確立に向けた地域力の復興と公共の再編 —

#### (1) 地域力の復興の必要性

今日、市政が直面する根本的な課題は、かつてのような経済成長と豊かな税収が期待できず、しかも社会の課題が増大・多様化・深刻化していくという状況の中で、大都市大阪を持続しながら質的に発展させていくことです。

そのためには、行政のスリム化、経費削減などを中心とする市役所内部の改革いわゆる「市役所改革」にとどまらず、地域のことは地域の担い手が決めるという地域主権を確立し、市民とともに本市の社会・経済の元気を取り戻す取組を進め、歴史と伝統を踏まえた大都市大阪の魅力や活力の形成につなげていく、大阪市政の枠組みの基本的な改革が必要です。〈図表 14 参照〉

#### (2) 多様な主体の連携・協働による取組（マルチパートナーシップによる公共の再編）

それには、行政、市民、地域団体、NPO、企業などが協力・連携し、それぞれの長所を発揮し、互いに補い合い、総がかりで公共活動に参画し、公共サービスを行政・市民・企業の三つのセクターに属する多くの主体で担う、すなわち社会全体で担う（公共の再編）ことで、本市の社会・経済活動のパフォーマンスが最大になるようにする取組が必要です。

この取組は、公共サービス供給の担い手を広く地域社会に広げることによって、地域の雇用、ビジネス、人のつながりなどを生み出し、地域において新たな人・モノ・カネ、情報の循環を創出し、「ほどよいサイズの行政で大きな公共サービス」を目指すもので、公共サービスの「民営化」「市場化」を超えた取組です。

また、この取組を通じて、公共サービスに市民の視点を取り入れられることにより、必要なサービスが真に必要なところに届いているのかという観点からの効率性（外部効率性）が実現されるとともに、公共サービスの市民への「見える化」も進みます。

この取組の中で、区役所・市役所は、セーフティネットの維持と再構築、市民セクターや企業セクターがまだ担えていない新たな社会的ニーズへの対応、社会的ルールに係る制度の制定改廃や処分等の権限の適切な行使など、行政が担うのが最も適切な

公共活動に力を集中することを目指します。〈図表 15・16・17 参照〉

### (3) 「大阪ルネサンス」を通じた「大都市、そしていちばん住みたいまち」の実現

マルチパートナーシップの取組は、大阪の特性を尊重し、市民の自律と地域の再生・活性化の動きにつなげていく取組で、「大阪ルネサンス」ともいうべき未来に向けた取組です。

また、地域を、大阪を、400万市民・地域団体・NPO・企業・行政などまちの担い手たちが協力・連携して担う姿は、祭りで御輿を「わっしょい」と担ぐのにも似ており、この「わっしょい」がやがて大きな力、ムーブメントとなっていきます。

大阪の担い手が「生活者」として公共サービスの選択・供給など公共活動に参加すれば、そのことによる充足感が新たな市民満足を生み出します。また、主体性の高まりによって都市の創造性が向上し、また、市民自身の手によって安心と安全が高まっています。

こうした取組を通じて公共を再編し、都市の価値と大阪のブランド力を向上させ、同時に住みやすいまちをつくり、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」を目指します。

〈図表 18 参照〉

## 2 計画期間等

### (1) 抜本的な取組と、そのための緊急の取組

新たな市政改革は、本市の地域社会までを視野に入れた「地域から市政を変える」抜本的な取組です。そうした抜本的な取組を基本としつつ、一方で現下の極めて厳しい財政状況に対応して、緊急な取組も重要です。

また、変化の激しい時代において、一旦定めた取組を固定的に維持することは妥当性を欠き、また現実に対応できない可能性があります。こうした観点から、状況の変化を踏まえ適宜見直しを行うとともに、取組の方向等について複数の選択肢の提示を検討するなど、柔軟に対応できるよう取り組みます。〈図表 19 参照〉

### (2) 計画期間

#### a 抜本的な取組

抜本的な取組については、区役所・市役所を含む地域や社会・経済の多様な担い手が相互にコミュニケーションを図り、互いに理解を深めあいながら、ともに進めることが必要で、10年程度の中長期的な視野に立った段階的な取組が必要です。

なお、区役所・市役所の組織体制の改革など内部で対処できる課題については速やかに取り組みます。

#### b 緊急の取組

5年程度を視野に財政収支の改善など集中的かつ速やかに取り組みます。

## 第三 「地域から市政を変える」ための3つの方針

### 1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編に取り組みます。

本市の地域コミュニティの基礎である連合振興町会ないし概ね小学校区を範囲とする地域を中心に大阪の地域社会が元気になっていく方策に取り組むとともに、公共を大阪の地域社会に開放し、社会全体で公共を担う大阪づくりに取り組みます。

## 2 区役所・市役所力の強化に取り組みます。

地域力を復興し公共を再編するためには、区役所と市役所は、市民のニーズを鋭敏に受けとめる感度を高め、積極的にコーディネート役を担うことが必要です。市民の信頼・共感を得て、社会全体で公共を担っていくための、要（かなめ）の役割を果たすことができる区役所・市役所づくりに取り組みます。

## 3 大阪を支え続ける力強い行財政基盤の構築に取り組みます。

今後、豊かな税収が見込めない中で大阪を支え質的な発展を持続させていくためには、当面の収支改善に取り組むとともに、公共の再編を進め、地域産業を元気にし、経済基盤を強化するなど、こうした取組を通じて力強く健全な行財政基盤を構築していきます。

# 第四 「地域から市政を変える」基本的な取組

## 1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編の取組

### (1) 地域力の強化

a 地域公共人材の強化を図ります。

ア 地域の公共活動の情報を地域に発信し、市民の意識を喚起して参加を促進し、地域公共人材（地域において公共活動を担う人材）を増やすことに取り組みます。

イ 研修、実地体験、すでに地域で活躍している人たちとの交流、学校での教育などを通じて、地域における公共活動やコーディネートに必要な知識やノウハウを伝えるなど、地域公共人材を育成する仕組みづくりを進めます。

ウ これらの取組の基礎として、地域への愛着や住民としての意識を高める取組を促進します。

エ 市民・地域団体・NPO・企業等の公共活動について、積極的に広報し、また活動発表の機会を設けるなど、情報の流通拡大に努めます。

b 場と機会の充実に努めます。

ア 地域に存在する公共施設や商店街の空き店舗など、いろいろなスペースを活用して協力と連携の場づくりを促進します。

イ イベントやラウンドテーブルなど、人が集まり、相互のつながりができ、情報交換・意見交換ができるなど、公共活動が広がるための場と機会をできるだけ多く作り出していきます。

ウ 地域団体の活動、NPO活動、企業CSR、コミュニティ・ビジネスなど、地域における公共活動全般の促進と活性化のための取組を進めます。

### (2) 地域を元気にするための新たな仕組みづくり

a 自立した地域運営のための仕組みづくりに取り組みます。

ア 10年程度を視野に、小学校区単位を基本に、地域の実情に合わせて、各種団体・企業や多様な人材が集まり、地域の将来像を共有しながら、地域活動や個別もしくは包括的な地域課題の解決に、協働して主体的に取り組む地域運営の仕組みづくりを検討します。

イ 検討にあたっては、連合振興町会や地域社会福祉協議会などの既存組織を軸とし、これらを含む構成団体の自立性が確保されるよう留意します。

ウ この検討を踏まえた基本的な仕組みをもとに、地域が実情に即した形で導入できるよう支援します。

エ 補助金等の支援制度を地域の視点で見つめ直し、行政の縦割りや全地域一律による支援ではなく、透明性の確保を前提としつつ、地域が弾力的に活用できる支援制度となるよう再構築します。

b 区域、市域、市域を超えた範囲などさまざまな範囲の地域で、また、環境保全、産業創出、地域の安全・安心などさまざまな分野で、地域団体、NPOの活動やコミュニティビジネス等の促進と活性化を図るとともに、行政や各主体間の協力と連携を促進・支援します。また、大学・専修学校等との連携を促進します。

c 地域における公共活動を支える資金確保について、情報提供などの支援のほか、新たな仕組みづくり（市民・地域団体・NPO・企業等の自発的な資金参加や市民ファンド形成の促進など）などの課題に取り組みます。

### (3) 社会的ビジネスの創出

市民による社会的ビジネスは、市民が市民相互や企業・団体などの主体とも連携・協力してビジネスの形で地域社会の課題解決に取り組むものですが、①地域において市民が持つ無形・無償の貴重な資産（地域での「かお」、井戸端情報など）を活用できること、②地域のことを熟知した市民が実施すること、③資源が地域で循環すること、④市民が地域ニーズを最も把握していること、などの特徴があり、本市の社会・経済全体でみた場合、行政や企業よりも高いパフォーマンスで事務や事業を担える場合があります。

本市の社会・経済活動のパフォーマンスをあげる方策として、こうした市民の自発的なビジネス化の取組を支援するとともに、現在、区役所・市役所が担っている事務事業の一部についてもこうしたビジネスの対象として展開できるよう検討するなど、社会的ビジネスの創出を推進します。

## 2 区役所・市役所力の強化

### (1) 体制づくり

a 次の観点から区役所改革を進めます。

ア 地域活動や地域の担い手自身による地域運営を支援し、また地域課題の解決に向けて協働して取り組むという区役所の役割・位置づけを明確化します。

イ 地域担当制の強化、コーディネート能力を持った職員の育成、地域活動に合わせた勤務時間の適用など、区役所が地域を支援しやすいよう体制整備を行います。

ウ 地域支援に必要な事業・権限を区役所に移譲します。

エ 区民のパートナーにふさわしい高い効率性を持った区役所づくりのため、庶務関係業務などについての複数区連携による事務事業の共同実施や、総合窓口化の推進に向けた証明書自動交付機の導入、バックオフィス業務の集約化、証明書発行業務の外部委託化などの窓口業務改善を検討します。

b 区役所を支援するという局の役割を明らかにし、局ごとの地域活動を支援する事業を見直し、区役所が地域の自主的活動の全般を支援しやすくするための局の体制整備を検討します。

c 市役所の部署ごとの縦割りや重複の弊害を改善し、地域の一体的・自主的・主体的な取組を促進し支援できるよう、事務事業や組織機構を見直します。

- d 地域、区役所、各局の事業所などの相互連携を進めるとともに、機動的・弾力的な組織体制を構築します。
- e 環境変化や横断的課題に迅速に対応するための企画部門の強化など、市民や企業などとのパートナーシップの一端を担うに相応しい組織機構を構築します。
- f パートナーシップで公共を担うという観点から、既存の外郭団体や事業の経営形態等を見直し、再構築します。

## (2) 職員づくり

- a 現行施策の対象者のニーズにとどまることなく、広く現状の把握と分析からニーズを把握する仕組みを検討し、そこで得られたデータをもとに施策や事務事業を立案し改善できる職員を育成します。
- b 地域の視点に立って、協力と連携をコーディネートし、リードし、盛り上げる力のある職員を育成します。
- c 職務改善提案など、提案職員がメリットを感じられる新たな仕組みを構築するなど、職員のモチベーションが高まり、それぞれの職員の持つ能力が最大限発揮できる仕組みと環境をつくりまします。

## (3) 「良きガバナンス」の実現

- a 市民の信頼と共感を得るため、市政の透明度の向上、情報公開の推進、コンプライアンスの確保、業務執行責任の明確化などをさらに徹底します。
- b 迅速で的確な業務執行のため、意思決定手続きや内部事務の簡素・合理化、計画・行政評価・予算システムなどの一貫性確保、業務の様々な局面での「見える化」の推進など、業務プロセスを再構築し、組織のパフォーマンスを向上させます。
- c 新たな市政改革を推進していくうえで、局・区ごとに市全体の方針を踏まえて取組の方針と目標を明らかにし、その着実な実行を図ることが必要です。現在、局経営方針・区取組方針と局長・区長改革マニフェストの二つの方針を策定していますが、これらを統合し、市の方針や新たな市政改革の取組等を踏まえた施策の選択と集中の取組方向を一体的に示す、局・区の運営方針を新たに策定することとします。
- d 新たな市政改革等の方針や局・区横断的な政策課題を十分にふまえ、各局・区において、運営方針の策定や予算編成を適切に行っていくよう、施策の選択と集中の全市的な対応方向を明示するなど、より効果的な仕組みを構築します。
- e 局・区運営方針の取組目標の達成状況を一体的・総合的に点検し、その結果を全市レベル、局・区レベルでの改善・見直しにつなげるよう評価システムを再構築します。
- f 新たな市政改革の取組を展開するにあたっては、業務のステップごとに職員自身が主体的にあり方を分析検討し、あるいは施策事業の再構築など具体のビジョンづくりに職員が主体的に参加・対話するなどの手法の導入を検討するなど、職員の気づきや

チャレンジ性を積極的に引き出し、職員の意識や組織風土の変革を図ります。

#### (4) 地域主権の確立に向けた取組

- a 大阪市の広域的な役割を踏まえ、地域主権の確立に向け、大阪市のあり方、他の自治体等との水平連携を検討します。
- b 財源の配分、権限の委譲など、自律した都市として持続的に発展しつづけていくにあたっての国や府との間の制度的な課題については、ひきつづき国や府に意見を明確に伝え、解決に向けて取り組みます。
- c 地域主権の時代に相応しい、自律的な職場づくり・士気と意識の向上に取り組み、地域と接する第一線職場の生きた声が市の事務事業に活かされるボトムアップの風土をつくります。

### 3 大阪を支え続ける力強い行財政基盤の構築

施策・事業の再構築（後述）、あるいは公共の再編などによる新たなビジネスの創出などを通じ地域経済の活性化に集中的に取り組みます。こうした取組によって、大阪の活力と新たな雇用を創り出し、扶助費や経費の抑制を図るとともに、併せて資産の有効活用などによって税外収入の増収を図り、積極的に収支改善に取り組むことで、力強く健全な行財政基盤を構築します。

#### 【財政収支の改善と施策・事業の再構築】

##### (1) 財政収支の改善

###### a 状況と今後の見通し

本市の一般会計の予算規模は、平成 22 年度予算案で 1 兆 6,905 億円となっています。

平成 21 年度までは、緊急経済対策としての資金融資に伴う預託金（466 億円）を除くと、実質的に 8 年連続のマイナスでしたが、平成 22 年度では生活保護費の大幅増などの影響で 21 年度に比べ 627 億円、3.9%の増となっています。〈図表 20・21・22 参照〉

また、中期的な財政収支については、平成 20 年 10 月の収支概算では、平成 29 年度には収支均衡が見通せる状況になっていましたが、平成 20 年秋以降の急激な景気後退による税収減と扶助費の増大により、本市の財政状況は再び極めて厳しい状況となっています。中期的な財政収支概算（平成 22 年度予算版）では、平成 30 年度までの累積収支不足額は、約▲2,700 億円（9 年間）、年平均約▲300 億円にのぼり、さらに悪化しています。〈図表 23 参照〉

###### b 中期的な収支均衡に向けた対策のフレーム

ア 基本的な考え方：平成 20 年 10 月公表時の姿に戻します。

イ 目標：平成 30 年度までの収支不足額累計約▲2,700 億円の解消を図るため、年間約▲300 億円を削減します。

###### ウ 対応

- ・ 国へ対応を求めるもの  
生活保護費の措置不足解消 約 1 5 0 億円
- ・ 政策推進ビジョンの効果発現  
税収の回復促進 約 3 0 億円

- (税収の増 約 120 億円、地方交付税の減 約 90 億円)
- ・ さらなる経費削減  
総点検の具体化による見直し 約 120 億円

以上の考え方を基本に検討を進めます。(検討資料 2 参照)

## (2) 施策・事業の再構築

「事務事業総点検」の取組を踏まえ、これまで市民の生活を支えてきた雇用や社会保障をはじめとする様々な制度やシステムが大きな転換期を迎えているという認識に立ち、新たな市政改革の基本的な理念である「地域から市政を変える」という観点から、抜本的な施策・事業の再構築に取り組みます。

今日の状況に対応するためには、人のつながりが見えやすい身近な地域における取組が重要です。地域を軸に新たなセーフティネットを構築するとともに、それらを支える新たな雇用と産業の創出に向けて取り組みます。

再構築に向けては、大阪市の環境、社会、経済の持続可能性の追求を目指して、政策論議を通じて明らかにする施策の優先順位、施策転換の方向などに基づく施策・事業の再構築の取組と、社会・経済環境や市民ニーズの変化などを的確にとらえた事務事業の不断の点検精査の取組とを一体的に進め、幅広い議論をいただきながら、以下のような観点から検討します。(別添検討資料 3 参照)

### a 政策論議を通じた施策・事業の再構築

#### ア 地域力をフルに引き出す施策・事業の優先

限られた資源の有効活用のため、大都市大阪が本来持っている力(機能)を最大限に引き出す施策・事業を優先的に推進します。

#### イ 地域好循環型の施策・事業への転換

大阪の持続的発展を図るため、資源が地域社会で循環できるような施策(市民からの税が行政の施策・事業を通じて市民に還流し、それがまた地域力の向上につながるようにしていく考え方)への転換を推進します。

#### 《施策の優先・転換の視点》

- ・ 大阪の持つ力を生かして最大限引き出せる施策・事業への選択と集中
- ・ 雇用やビジネスの創出を促し、人・モノ・カネ・情報が地域で循環する施策・事業への転換
- ・ 社会・経済状況や市民ニーズの変化等に対応した新たな施策・事業への転換
- ・ 地域の特性に応じて選択して取り組む方が効果的な施策・事業
- ・ 子どもなど、未来の大阪の持続可能な発展につながる施策・事業へのシフト
- ・ 現金給付から現物給付・サービス給付への転換
- ・ 多面的な波及効果が期待できる施策・事業、事業手法等への転換
- ・ 人口減少社会を見据えたストック等の保有 など

### b 事務事業の点検精査

抜本的な施策・事業の再構築に取り組むと同時に、これと一体的に、社会・経済環境や市民ニーズの変化などを的確にとらえて事務事業を不断に点検精査する取組を進めます。

取組にあたっては、大阪市の事務事業を局ごとのまとまりでみるのではなく、局を越えて、類似の事務事業のまとまりや、施策ごとのまとまりで見つめ直しま

す。

#### 《点検精査の視点》

- ・ 社会・経済環境や市民ニーズの変化に的確に対応するなど外部効率性の重視
  - ・ 事務事業の社会化により雇用やビジネスを創出するなど、地域の活力向上への寄与
  - ・ 地域の視点からの縦割りによる重複・類似事業の整理・総合化、形骸化している事業等の整理
  - ・ 内部事務の簡素合理化
  - ・ 事業運営・管理等の総合化・統一化、実施手法見直しなどによるムダの排除
  - ・ 適正な受益と負担や公平な資源配分
  - ・ 収入の確保
- など

## 第五 その他

### 1 今後の進め方

「事務事業総点検」を活用し、新たな市政改革の基本的な考え方をもとに本市の事務事業の再構築、今後の施策展開や組織体制、目標設定のあり方等についてさらに分析を進め、新たな市政改革素案への反映に向けて具体的な検討を行います。

### 2 今後のスケジュール

22年秋頃 新たな市政改革素案のとりまとめ

22年度において取り組めるものから前倒しして取り組む。

## 別 添

- ・ 検討資料1：タスクフォース（市政改革検討委員会・市民協働部会）の検討状況【概要】
- ・ 検討資料2：中期的な収支均衡に向けた対策のフレーム  
〔付：中期的な財政収支概算（平成22年度予算版）〕
- ・ 検討資料3：政策論議を通じた施策・事業の再構築に向けて